

平成25年度 第1回市長タウンミーティング概要

と き：平成25年4月13日(土)
午後1時30分～3時
ところ：西公民館
参加者：58人

○市長あいさつ

(市長より、平成25年度の施策・予算についての説明が行われました。)

○意見交換

質問(男性)

錦町区画整理について伺います。私の自宅の裏には、すでに大きな道路が整備されたこともあり、事情を知らない人からは、この家はなかなか移転に応じないと思われていないか心配です。最近では交通量も増えたこともあり、昨年には、狭い路地で交通事故が発生するなど、危険も感じています。1日も早く区画整理を進めてください。

回答(市長)

区画整理の早期推進を求める皆さんのお気持ちはよく承知しています。区画整理を促進させるためには、家屋移転など事業に必要な予算を確保していかなければなりません。冒頭申し上げたとおり、私は、厳しい財政状況のなかでも、錦町区画整理事業の予算を毎年増額してきており、平成25年度予算では、一般会計からの繰り出し金を平成19年度に比べ約1億3000万円増の8億9589万円とするなど、引き続き事業の促進を目指していきたいと思っています。

また、錦町区画整理事業の予算の確保に当たっては、莫大な費用がかかり、事業の見通しの立たない蕨駅前通りを中心とした中央第一地区の土地区画整理事業について、既存の道路を生かしたまちづくりへの転換や建築制限の解除による建て替えの促進を図るなど、思い切った事業の見直しを行い、市全体の事業計画のなかで予算を確保するために努力をしています。

質問(男性)

1点目は、西公民館についてお伺いします。西公民館は文部科学省から優良公民館として表彰を受けるなど、地域にとってたいへん有意義な施設となっています。そこで、利用者の皆さんがより快適に利用できるよう、公民館の耐震化事業と併せてエレベーターの設置をお願いします。

2点目は、春日公園についてです。昨年のタウンミーティングで、春日公園の排水がよくなるよう、砂や土をいれていただけるようお願いしましたが、その後、どうなっていますか。

回答（市長）

1点目の質問についてですが、現在、3階建ての公民館（市民体育館併設の北町公民館を含む）についてはエレベーターを設置していますが、2階建ての中央公民館と西公民館については未設置となっています。公民館の耐震改修については、今年度、東・西・南の3つの公民館の耐震診断を実施し、その結果に基づいて工事が行われることとなりますが、耐震改修と設置工事は異なる部分が多く、同時に行うことは難しいのではないかと思います。高齢化が進行しているなかで、エレベーターの設置の必要性があることは十分認識しておりますが、厳しい財政状況のなかで、防災対策をはじめ、市全体の事業のなかでの優先順位なども考慮しながら、考えていきたいと思っております。

2点目の春日公園については、今年2月に現地を調査し、対応をさせていただきました。今年度も現地の様子を確認し、引き続き対応していきたいと思っております。

質問（男性）

春日商店街の街路灯についてお伺いします。街路灯は商店街の所有となっていますが、最近ではお店を閉めるところも多く、電気代の負担など維持管理が大変な状況です。街路灯がないと辺りも暗くなりますし、交通事故が増える危険性もあります。何かよい対策がないかお伺いします。

回答（市長）

ご存知のないかたも多いかと思いますが、街路灯は商店街が維持管理を行い、電気代についても商店街が負担することとなっています。これまでも市では、補助として費用の4分の1を負担してきましたが、私が市長に就任してからは、街路灯は防犯対策といった公共的な側面もあることから、補助率を4分の1から3分の1、現在では、2分の1まで引き上げを行うなど、支援を強めてきました。他の事例として、蕨駅前のみゆき商店街では、電気代が安いLED照明

に切り替え、市と県が補助を行ったこともあります。春日商店街ではこうした対応は難しい状況にあるとお聞きしていますが、どのような対応が考えられるか、引き続き、商店街の皆さんからの相談をお受けしていきたいと思っています。

質問（男性）

1点目は、防災面についてお伺いします。今年度は、地域の防災リーダー研修などについて予算を計上しているとのことですが、研修に際しては、東日本大震災の教訓を生かし、地域の実情に則したご指導をお願いしたいと思っております。

2点目は、環境面についてお伺いします。錦町にある見沼代用水路についてですが、北町5丁目の蕨高校周辺から春日公園へ流れる水は非常に汚く、匂いもあるなど、環境面の問題について地域から不安の声が上がっています。用水路については、見沼代用水土地改良区が維持管理をすることとなっていますので、市で対応ができないのであれば、同改良区に対して働きかけを行い、協議の結果をお知らせしていただきたいと思っています。

回答（市長）

1点目のご質問ですが、今回の防災リーダー研修では、1回目が防災図上訓練、2回目が避難所運営訓練を実施する予定となっております。研修についてはNPOに講師を依頼しています。私自身、18年前の阪神淡路大震災では物資を届けるために、避難所となった体育館を回りましたが、多くの場所では、足の踏み場もないくらいに人が寝ているような状況でした。その一方で、いくつかの避難所では、館内が区割りされおり、配給の際には班長が物資の分配を行うなど、整然としているところもありました。研修では、こうした避難所での対応を含めたものになると思いますが、今回は市全体としての取り組みとなります。したがって、各避難所ごとの役割の分類や体制に関してまでを行うことは難しいかもしれませんが、災害に備えるため、より現実に則した計画となるよう努力していきたいと思っています。

2点目の見沼代用水路については、環境面での問題について、私も現場を見て承知しています。蕨市では、皆さんの要望を受け、平成22年に約1,500万円の予算をかけて、ごみの浚渫（しゅんせつ）などを行いましたが、維持管理は、本来、見沼代用水土地改良区（以下、組合）が行うべきものです。見沼用水路の環境改善のためには、さいたま市の文蔵辺りで、川が本流と支流に分かれており、本来、本流に水量が多く流れるところで、支流に多くの水量が流れるなど、構造的な問題の解決が必要であるほか、水路の底の浚渫などにより、下流に傾斜を設けるなどの抜本改修には、莫大な費用がかかります。蕨市

市としても、組合に対しては毎年、環境整備の要望を出しているところですが、引き続き、組合に働きかけるとともに、必要な情報をお知らせするなど解決に向けて努力をしていきたいと思っております。

質問（女性）

今後の錦町区画整理のなかで、新しい公園が整備されるそうですが、現在、多くの公園では、ボール遊びが禁止になっていたり、近所の人からの目があったりと、子どもたちが遊びたくても遊べていない現状があります。子どもたちが自由に遊ぶことができ、地域の人たちとも良好な関係が図れるよう、多くの人の声を取り入れた公園の整備をお願いします。

回答（市長）

これまでのタウンミーティングでも、公園でボール遊びができるようにして欲しいとのお意見をいただいております。その際、キャッチボール程度であれば問題がないことをお伝えしていますが、ボール遊びが禁止と書いてあれば、注意する人もいると思っております。この問題については、周囲の理解が必要であるのと同時に、公園の利用についてだけで考えるのではなく、地域全体として捉えたときに、普通型の公園とは別に、特色ある公園の整備について早めに考えていく必要があるのではないかと感じています。既に定着している公園の利用を大きく変更することは困難ですが、錦町はこれから公園の整備が予定されているところですので、他の地域と比べてこうした対応の可能性はあると感じています。行政としても、皆さんとともに課題に取り組み、先を見通したまちづくりを進めていきたいと思っております。

質問（男性）

西小学校のことについて2点お伺いします。

1点目、スポーツ少年団として西小学校のグラウンドを利用していますが、体育館の外側にはトイレがついていません。運動をしている際は、スパイクを脱いで体育館の中のトイレ利用することになるので面倒です。最低限の予算で体育館の外側にトイレを設置することはできないのでしょうか。

2点目ですが、現在、西小学校の入学者数が減ったことで、子ども会の運営にとっても苦勞しています。原因としては、学校選択制によって、西小学校の学区内にいる子どもが北小学校へ流れてしまうことや、校舎のトイレが和式であり、非常に汚いことも原因であると感じています。学校選択制のあり方、トイ

レ改修についての市長の考えをお聞かせください。

回答（市長）

1点目の体育館のトイレについては、学校体育館の大規模改修工事を実施するに当たり、外側への設置を含めて検討をしてきましたが、体育館を外側からも出入りすることは難しいとの判断になりました。現状としては、体育館の鍵をお貸ししており、スパイクを脱いでいただければご利用ができるということです。こうした対応をお願いできればと思います。

2点目の学校選択制についてですが、その趣旨は、地域性を生かした教育活動の特色を育て、教育の質を上げていくことにあります。しかしながら、実際の選択基準は、施設環境の良さが重視される傾向にあるといわれています。また、東日本大震災以降、課題となっているのが、学区外から通学をする子どもが増えるほど、通学路等の安全確保が困難になるということです。こうした課題を受けて、市教育委員会では、平成25年度末をもって学校選択制を廃止する方向で検討が進められています。ただ、さまざまな事情による学区外への進学については、文部科学省からも弾力的な運用を行うことが示されています。今後については、学校ごとの入学説明会などで、丁寧に説明を行っていきたいと考えています。

また、トイレの改修工事については、新年度に予算を計上しています。ただ、本格的な改修となると配管を含めた大工事となり、多額の費用が必要とされるため、保育園や公民館、図書館など、他の公共施設の耐震化等を実施していくなかでは見通しが立たないというのが現状です。したがって、和式便器から洋式便器への改修など、可能な範囲での対応となりますが、子どもたちを含め、地域の皆さんにとって使いやすい学校施設にしていきたいと思っています。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。